

I 補正申請の概要

1. 申請者

東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」という。)

代表取締役社長 江部 努

西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という。)

代表取締役社長 大竹 伸一

2. 申請年月日

平成22年2月26日(金)

3. 実施予定期日

認可後、速やかに実施。

4. 概要

情報通信行政・郵政行政審議会答申(平成22年2月22日付)を踏まえた総務省からの要請を受けて、専用線等の実際費用方式を適用する平成22年度の接続料の改定に関する接続約款の変更申請(平成21年12月9日付)について補正申請があったもの。

II 補正内容

○ 帯域透過端末回線伝送機能(ドライカップ)等の接続料の再算定

ドライカップ等のメタル加入者回線に係る接続料については、当初申請では、上部(地下)区間におけるメタル設備の未利用芯線※1のコストに関し、局外RTの上部区間が光化された後残されたメタル設備も含めて『メタル設備のみを用いる加入者回線』のコストとして計上されていた。

この点について、平成22年2月22日付け情報通信行政・郵政行政審議会答申において、「NTT東西ともにメタル回線の芯線利用率が50%を下回っている中、平成21年度にはドライカップ回線が純減傾向に転じる等、少なくとも局外RTの上部区間が光化された後残されたメタル設備については、その全てが今後利用される見込みのある芯線とは必ずしも言えなくなったという変化を踏まえれば、今回、メタル加入者回線内の負担の公平性に着目し、上記コスト配賦を見直すことが適当」との考え方が示された。

これを受けて、上部(地下)区間におけるメタル設備の未利用芯線のコストについては、下部(地上)区間におけるコスト配賦方法と同様、『局外RTに收容されている加入者回線』と『メタル設備のみを用いる加入者回線』に関する稼働回線数比※2に基づき案分した上で再算定し、ドライカップ等のメタル加入者回線に係る接続料について補正するものである。

(※1) メタルケーブルの上部区間の芯線利用率は、東日本:43.1% 西日本:46.0%(平成20年度実績)

(※2) 局外RTに收容されている加入者回線の割合は、東日本:7.8% 西日本:8.4%(平成20年度稼働回線数)

	単位	平成22年度補正申請 (当初申請との差額)		平成22年度当初申請		平成21年度	
		東日本	西日本	東日本	西日本	東日本	西日本
ドライカップ ※3	1回線ごとに月額	1,353円 (▲22円)	1,333円 (▲19円)	1,375円	1,352円	1,261円	1,300円
端末回線伝送機能(通信路設定伝送機能を組み合わせられるもの) ※3※4	1回線ごとに月額	1,284円 (+3円)	1,248円 (+2円)	1,281円	1,246円	1,197円	1,230円
公衆電話機能	1秒ごとに	0.9064円 (+0.0004円)	0.7358円 (+0.0003円)	0.9060円	0.7355円	0.6290円	0.5558円
デジタル公衆電話機能	1秒ごとに	0.5334円 (+0.0002円)	0.6514円 (+0.0001円)	0.5332円	0.6513円	0.4112円	0.4772円

(※3) タイプ1-1:平日・昼間帯故障修理

(※4) 2線式のもの

(参考)

平成22年1月13日申請(現在、情報通信行政・郵政行政審議会において審議中)の特別帯域透過端末回線伝送機能(ドライカップの下部区間のみを使用する機能)についてもメタル加入者回線を用いるものであるが、上記再算定を行っても接続料に変更は生じない。